

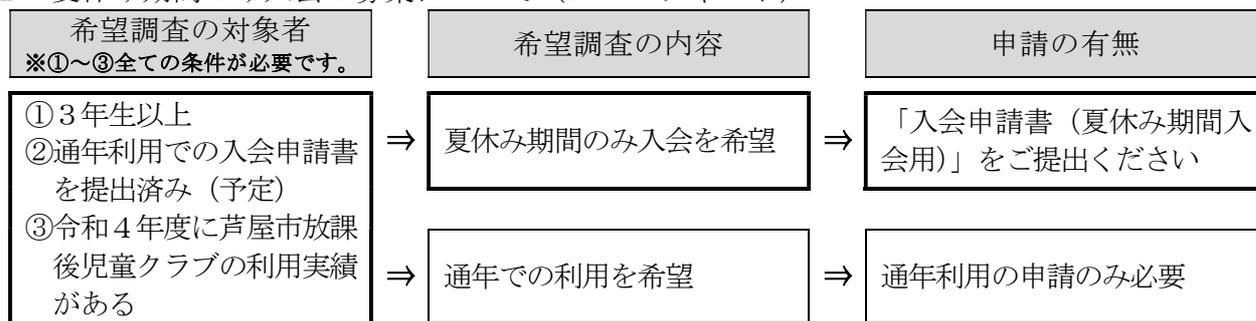
## 「放課後児童クラブ 夏休み期間のみの入会」の募集について

芦屋市では、令和4年度に試行実施した「放課後児童クラブ 夏休み期間のみの入会」について、令和5年度も市内の全小学校の3年生以上を対象として、試行実施を継続することとなりました。

詳細については下記のとおりです。なお、今回の募集は、令和4年度に本市の放課後児童クラブの利用実績がある方を対象としています。

また、今回の募集は、夏休み期間のみの入会を希望される方を募集するものであり、通年での利用を希望・申請済みの方は、特に追加で申請をする必要はありません。

### 1 夏休み期間のみ入会の募集について（フローチャート）



### 2 開会日、開会時間について

#### (1) 開会期間

各小学校の夏休み期間中【令和5年7月21日～8月28日（予定）】

ただし、希望される場合は、7月と8月については、上記の夏休み期間外でも利用できるものとします。（利用予定日を学級に必ずご連絡ください。）

#### (2) 開会日・開会時間

曜日	通常時間	延長時間（希望者のみ）
月～金曜日	8:00～17:00	17:00～19:00
土曜日（希望者のみ）		なし

#### (3) 閉会日

日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

お盆（8月12日から8月16日まで）

### 3 費用等について

#### (1) 育成料（7月、8月の2か月分が必要になります。）

基本額	延長育成（希望者のみ）	土曜育成（希望者のみ）
8,000円（月額）	3,000円（月額）	1,600円（月額）

\*日割計算はありません。7月26日、8月28日に登録口座より引き落とします。

#### (2) 学級費（7月、8月の2か月分が必要になります。）

月額2,000円（内訳：教材費600円・おやつ代1,400円）

#### (3) 保険料 年額500円（全員加入）

\*学級費・保険料は6月30日までに、決定した学級の口座へ入金をお願いします。

#### 4 申込・決定について

##### (1) 申込方法

- ・夏休み期間のみの入会を希望される方は、「入会申請書（夏休み期間入会用）」を、青少年育成課までご提出ください。
- ・通年利用の申請をされていない方は、通年利用の入会申請書・在職証明書等の添付書類一式の提出も必要です。

##### (2) 入会決定

- ・夏休み期間のみの入会が決定後、決定通知を郵送させていただきます。その際、通年利用の入会決定通知書をお持ちの方は破棄していただきますようお願いいたします。

#### 5 夏休み期間のみの入会について（Q & A）

Q 1	通年での利用を希望しています。何か手続きが必要でしょうか。
A 1	<u>通年での利用を希望されている方は、今回、特に申請の必要はありません。</u>
Q 2	夏休みだけでなく、冬休み、春休みのみの入会もできますか。
A 2	冬休み、春休みのみの入会はできません。
Q 3	夏休み期間のみの入会をした際、夏休み期間後の退会時に退会届は必要ですか。
A 3	今回の募集は、夏休み期間のみの入会のため、退会届は必要ありません。
Q 4	夏休み期間だけを利用する場合は、7月は月途中からの入会になりますが、育成料は日割りにならないのですか。
A 4	育成料の日割り計算はありません。ただし、 <u>希望される場合は、7月と8月については、上記の夏休み期間外でも利用できます。</u>
Q 5	3年生以上の児童と1、2年生の弟、妹がいますが、一緒に夏休み期間のみの入会することはできますか。
A 5	今回の募集は3年生以上を対象としているため、兄弟姉妹であっても1、2年生の児童は夏休み期間のみの入会はできません。
Q 6	夏休み期間のみの入会は、令和6年度以降も実施するのですか。
A 6	令和6年度以降も実施するかについては、今回の試行実施の状況を踏まえて判断することになります。
Q 7	終業式や2学期始業式、1学期の給食がない期間なども利用できないですか？
A 7	<u>希望される場合は、7月1日～8月31日の間であれば、夏休み期間外でも利用できます。</u>
Q 8	8月のみ利用したいのですが可能でしょうか？
A 8	参加についてはお子様のご都合に合わせてご利用いただけますが、今回は夏休み期間を一括の為、8月のみの申し込みはできません。 育成料につきましても2か月分合わせて、夏休み育成料16,000円、学級費4,000円となります。